

# 大都市における図書館の現状

## ①名古屋市における図書館施策の現状と課題

山本 進

### 一 はじめに

#### ① 名古屋市図書館の歴史的な背景

昭和五十九年四月に、新しい中央図書館が装いも新たに開館した。各行政区に図書館分館づくりをすすめてきて、核となる中央図書館の再建をもって、システムづくりの一応の締めくくりをしたわけである。

この中央図書館は、大正十二年十月に現在地で開館した市立名古屋図書館の三代目の建物であり、ちょうど選曆にあたる六〇年を経過したことになる。

初代の市立名古屋図書館は、昭和二十

年五月の空襲で焼失してしまつた。

戦後、昭和二十七年十月に復興再建された建物が二代目であり、開館と同時に鶴舞図書館と改称して活動を始めた。

戦後間もなくの時代は、名古屋市には戦前からの栄図書館と、この再建された鶴舞図書館との二館体制で、(県立図書館が設けられたのは昭和三十四年四月である。)それぞれが活動をすすめてきているが、昭和三十五年名古屋市内に都

市ガスを供給している「東邦ガスク」が熱田図書館を、昭和三十八年には「太平製作所」が南図書館を、それぞれ建設費を名古屋市に寄附して、地域図書館づ

くりへの弾みをつけることとなつた。

戦前からの栄図書館も、地元財界の矢田續氏の私財を投じた図書館であり、このことも併せて、地元財界の図書館への期待が、今日の名古屋市図書館発展の引きがねになつていのではないだろうか。

### 二 名古屋市図書館のシステムづくり

#### ① 中央図書館制の発足

#### ② 一区に一図書館建設

名古屋市図書館のシステムづくりは昭

①名古屋市における図書館施策の現状と課題  
②東京の図書館

一 はじめに  
二 名古屋市図書館のシステムづくり  
三 中央図書館の改築とコンピュータの導入  
四 今後の課題

和三十九年に始まつた。この四月一日付の条例改正で鶴舞図書館が鶴舞中央図書館に改称された。当時市内には鶴舞のほかに栄、熱田の二館があり、五月には南図書館の開館を控えていた。この四館の図書館運営一体化を図つたわけである。

既に昭和三十七年、鶴舞図書館に図書館運営の連絡調整に関する業務を課していたのを、中央図書館に指定し、その他の館を分館とし組織的に中央図書館制を敷いたのである。

折も折、同年の市政世論調査で市民の希望する文化施設を問うたところ、図書館が第一位となり、しかも数多くの図書

館（分館）設置を望んでいることがわかった。この希望を実現させるため、市も重点施策の一つとして一区一図書館建設をとりあげた。以後毎年一ないし二館を建設し、昭和四十七年には一分館が建設された。さらに昭和五十一年、二年には分区分した二区にも建設、現在中央図書館のもとに一四分館があり、市民への図書館サービスの実施している。（残った図書館未設置区の中区についても建設計画がある。）

なお名古屋市の分館には、課長職の館長を置き、独立した予算をもち、システムとしての図書館サービスを行うとともに、それぞれ地区に密着した独自の運営を実施している。

#### ④資料の集中整理

中央図書館制と同時に資料（図書）の集中整理も実施された。つまりそれまで各館がバラバラで購入し整理していたものを、中央図書館で一括整理することにしたわけである。そのため中央館に整理課を設け、その下に収書、整理の二係を置くと共に、西、熱田にあつた整理係を廃止した。これは一方で一区一図書館建設を推進するにあつて必要人員を最低限におさえるため、整理事務の合理化を図ったものでもある。

集中整理はまず選択から始まる。すなわち毎週一回（最初は隔週）各館の司書

が中央館に集まつて、書店持込みの見合い図書により自館の購入図書を選択すると共に、全館の購入図書の調整を行う。

購入した図書は最初に分類作業を行い請求記号を決定する。この際、請求記号は全館同一番号となり、資料の相互貸借の円滑化を助けている。カード目録は中央図書館で全館分作成（印刷による）して各館に配布する。さらに中央図書館には著者、書名、書架の総合目録を備え、毎年度の増加図書目録を発行する（現在休止中）。

分館が選択した図書は原則として三日後に指定書店から納入される。これに合わせて中央図書館からは請求記号一覽表が配布されるので、その翌日には分館では装備されて書架に並び、市民に貸出されるようになっていく。

最初多少の危惧をもつてスタートした集中整理ではあるが、その後徐々に改善を加えて現在の形となり円滑に行われている。

#### ⑤司書職制度

名古屋市では、昭和二十九年から「名古屋市教育委員会職名規則」により図書館職員に司書、司書補の職名が冠せられるようになった（現在司書補は廃止）。その後、最初は選考により、昭和三十八年から競争試験によって司書が採用されている。現在、司書資格をもつ必要があ

る職名として中央図書館の整理課長、奉仕課長、奉仕第一、第二係長、収書係長、整理係長、分館の奉仕係長が指定されており、中央図書館長、同副館長、分館長は司書職でも一般職でもよいとなっている。

このように比較的早く司書職制度を採用したことにより、図書館のシステム化も円滑に行われているといつてもよいだろう。現在図書館職員二一人中、司書有資格は一五七人（七四・四％）である。

#### ⑥図書館システムの展開

⑦奉仕業務のシステム化と中央館・分館の役割分担

市民はどこに住んでいようと公平な図書館サービスが受けられなければならないというのが、昭和三十九年以降の名古屋市図書館のモットーであった。一区一図書館建設がそのハード面なら、奉仕業務のシステム化はそのソフト面として両々相まって進められた。

まず、貸出カードの全館共通化は、昭和四十年から実施した。この年まだ館外貸出をしていなかった館も含めて全館共通の貸出カードも発行し、一枚のカードでどの図書館でも利用できることとした。

次いで、名古屋市の図書館に所蔵する図書は、市民の都合のよい図書館で利用

できるようにするため相互貸出を昭和四十三年七月から実施した。そのため図書運搬用の自動車を購入（昭和六十年から業者委託）日曜を除く毎日市内の分館を巡回し、それぞれの分館へは隔日に回ることにより、一・二日で希望する図書が取り寄せられることとなった。この制度により現在年間二万二千余冊の図書が運ばれている。

共通貸出カード制をもう一步進めて、借りた図書はこの図書館にでも返すことのできる制度は昭和四十六年七月から実施した。

レファレンスは中央図書館が主として行い、専任の職員を置いて、分館で解決できなかった問題を処理している。

こうしたサービス面での活動を支える資料面でのシステム化も進められた。すなわち、昭和四十四年に名古屋市の収書方針ともいうべき「購入の原則」を定めた。これにより中央図書館は資料館的役割を分担し、潜在する利用者の要求も十分考慮して長期の利用価値を有する図書の購入と保存にあたることとし、しかも市民生活に直結した図書館サービスを目標に館外貸出を主目的とする分館の蔵書を援助し補完する役割もあわせもつこととした。またこのようにして購入した図書（寄贈も含む）は、すべて一冊は必ず保存する制度も設けている。これは中央

図書館に受け入れられなかった図書は五年経過後、その中の一冊を分館から中央図書館へ移して保存するといったものである。

このことは雑誌についても同じで、その収集と保存を各館で協力して行っている。すべての購入・寄贈雑誌について、保存期間を永年・一〇年・五年・一年に分け、それぞれ所蔵館のなかから一館を選んで保存館とするものである。指定館は責任をもって保存期間中は保存して市民の利用に供している。

#### ④自動車図書館と配本所

名古屋市における自動車図書館は、昭和三十一年から栄図書館（現西図書館の前身）に自動車一台を配置しスタートした。当時は団体への貸出が主であったため巡回文庫と称していた。この自動車図書館によるサービスは市民から大歓迎を受けたので、昭和三十三年に一台増車、三十五年と三十七年にはそれぞれ寄附により一台ずつ増えて四台となった。貸出方法もグループ貸出をとり入れ、やがてこちらが主となっていった。

ところが昭和五十三年になると、名古屋市民からの住民要求もあって、新しく名東図書館に一台配置し、個人貸出方法の自動車図書館を開設した。次いで五十四年には中川図書館に一台配置し、支所管内（区域広大のため区役所支所を設けて

いる地区）への自動車図書館を開設した。以上の如く六台になると自動車図書館による図書館サービスもシステム化する必要が生じてきたので、昭和五十九年から再編成を開始した。まず西図書館の四台のうち二台を南図書館へ移管し、貸出方法は個人貸出にきりかえ、駐車場もそれぞれの分館に近い地区を受け持つこととした。また一学区一駐車場とするよう再編成を着々と進めている。

配本所は、戦後鶴舞図書館が戦災により建物を焼失して十分なサービスができない時期に、市内三カ所に設置してサービスを行った。これは昭和四十年までに一区一図書館建設の進展と共に廃止した。ところが、その後合併による市域拡大にともない区域が拡大し、一区一図書館では全区へのサービスが困難となった地域に配本所を設置することにした。昭和四十五年北図書館の楠文庫、昭和五十年に港図書館の南陽文庫、昭和五十七年に西図書館の西文化センター配本所をそれぞれ開設し現在に至っている。

### 三——中央図書館の改築とコンピュータの導入

#### ①——中央図書館の改築

昭和三十九年に始まった一区一図書館建設計画の進行につれて、図書の集中整

理をはじめ、窓口共通制度、相互貸借、資料保存など図書館システムのセンターとしての役割が年々増大してきた。しかし、昭和二十七年九月に竣工した旧館舎は、これら拡がりつづける図書館サービスに十分に対応するとはいえず、施設の老朽化、狭隘化とともに機能の低下を来すようになった。

昭和五十二年十二月に策定された「名古屋市基本構想」において、「市は、図書館、社会教育センターなどの各種社会教育施設を体系的に整備充実する。」とされ、これをうけた「名古屋短期計画（五十三年と五十五年）」に中央館の改築が検討事項としてもちこまれるという状況のなかで、名古屋市図書館協議会は、名古屋市の図書館システムの中核である中央図書館の今後のあり方について、「新しい中央図書館の基本構想」と題する答申を行った。答申は建物の老朽化と機能的限界にきている中央館の改築が急務であると提言し、さらに中央館機能の実現のために、①主題別閲覧制の実施、②保存庫の新設、③コンピュータの導入による図書館業務の効率化および省力化、④中央館の組織・機構の整備等について言及している。この答申をうけた教育委員会は、昭和五十三年七月に中央図書館建設調査委員会を発足させ新中央図書館の建設について調査審議をすすめる

こととした。

図書館協議会委員の代表と外部専門家による委員八人で構成されたこの委員会は、同年八月を第一回に、昭和五十四年十一月まで一〇回の協議をかさね、新中央館の機能と建築の基本計画をまとめた調査報告をとりまとめた。報告書は、

- ①大都市市民の高度で多様な情報要求にこたえる参考調査図書館であること。
  - ②地域分館、移動図書館による全市域を対象とした図書館活動の企画・総合調整・協力援助を行う「図書館の図書館」であること。
  - ③中、昭和両区を主たるサービスエリアとする地域分館的サービスを行うこと。
  - ④図書その他の図書館資料を後世に継承するとともに、市民から利用要求があればいつでも提供できるよう資料の保存を行うこと。
  - ⑤図書館業務の効率化と省力化をはかるため、コンピュータの導入を検討することが必要である。
- とした。また、施設内容についても細かい検討を行い、建物の総所要面積一五、〇〇〇～二〇、〇〇〇㎡、蔵書能力二〇〇万冊の規模を提示しているが、なかでも参考調査サービスについて、主題別部門制の採用や児童図書研究室の設置など、新中央館の機能を実現するための新たなサービスを提言している。

昭和五十五年一月、改訂公表された、名古屋市基本計画（五十五年～六十五年）に「図書館サービスのネットワーク化をすすめる、図書館行政の中核としての機能を高めるため鶴舞中央図書館を改築する」と明示され、昭和五十五年度予算で基本設計費と建築中の仮設館舎の建設費が、また翌年度には建設予算が承認され、五十六年九月から、旧館舎のとりこわしにはじまる新館建設工事に着手した。

新館は総工費約三四億六千万円、敷地面積八、八〇〇㎡、建築面積三、三五八・三五㎡、延床面積一、二八五・八五㎡、鉄骨鉄筋コンクリート造地下一階、地上三階で、延面積で旧館の二・四倍となり、また一三四万八千冊の図書収容可能冊数は旧館の四・五倍、このうち開架冊数は二一萬八千冊（旧館の三倍）と大幅な機能アップとなった。

建物の設計に当たっては、職員各層の代表による建設委員会をつくり、市建築局担当者、設計事務所の三者によって、建設調査委員会報告書の趣旨と内容を十分に実現できるように協議をかさねて基本設計をつみあげた。基本設計をつくるに当たっての基本的な考えは、①大都市における市立中央図書館のモデルとなる図書館、②親しみやすく入りやすい図書館、③利用しやすく働きやすい図書館、④身

体の不自由な人々も容易に利用できる図書館、⑤将来の発展と利用の変化に対応できる図書館、⑥環境に調和した美しい図書館であり、これらの考え方は市民の利用するスペースを利用しやすい位置になるべく広くとることを主眼に、一、二階を市民利用部分とし、書庫を三階としたこと、利用フロアーの間仕切りを出来るだけさせたこと、将来の変化への対応を容易にするためと身障者の利用を配慮してフロアーの段差をなくしたこと、などに実現されている。

着工以来二年半の工事を経て、新中央図書館は五十九年四月六日に開館した。新館はその一新した施設内容によって市民の爆発的な人気を呼び、旧館時代の約三倍の利用者による混雑が現在も続いており、開館当初市内の夕刊紙が書いたように「カルチャーショック」的な図書館イメージの革新を市民に与えている。

## ② コンピュータの導入

図書館業務へのコンピュータ導入については、すでに昭和四十八年度頃から図書館内部の研究課題とされてきた。集中整理の結果、中央館で作成される目録カードによって昭和三十九年度以降全館の総合目録（著者、書名）が編成され維持されてきたが、毎年約三万点のタイトルが増加し、これに見合う目録カード量は

全部で六〇万枚、総合目録用だけでも六七万枚にもぼり、原稿の作成から印刷までの手間や、配列に要する作業量がぼう大なものとなっただけでなく、分館での図書除籍や保存集結のため所蔵記録の変更、削除などの作業が山積し、とても処理が追いつかない状況になってきていた。これらの事務を軽減し、しかも目録を常時最新の状態に維持するためには、もはや機械によるしかないと考えられたからである。

昭和五十三年の図書館協議会答申や、建設調査委員会報告でも、新館の建設に当たってはコンピュータ導入を検討するよう提言され、また時期的にも、導入は新館建設時とするのがもっとも好機と判断されたこともあって、新館建設が具体化するにつれて、コンピュータの導入についても真剣に検討されるようになっていった。

昭和五十三年度から、内部に機械化研究委員会が設置されて、機械化の問題について研究をすすめていたが、新館建設にあわせてプランを作成し、システムの基本構想を固めて、現実に予算要求までもってゆくための検討のため、昭和五十六年十二月に、職員代表による機械化検討委員会を設けて、具体的な構想づくりに着手した。

名古屋市では、業務の電算化について

は「名古屋市事務改善協議会」の了承を前提条件としており、図書館の電算化計画も昭和五十五年頃から事務改善協議会に提議し、その都度保留とされてきた。

図書館の電算化計画は、①図書館業務だけを処理する専用システムであること、②図書館業務全般を処理するツールシステムであること、③中央館・分館・自動車図書館の図書館システム全体を網羅するオンライン処理であること、④将来の拡充にあわせたシステムとすること、⑤利用者のプライバシーを保護すること、⑥職員が使い易く、また健康にも十分注意したものであること、⑦機器に振りまわされない職員主体のシステムであること―を原則とする機械化検討委員会の間答申「名古屋市図書館業務電算化システム構想案」をうけて、五十七年十月、事務改善協議会に昭和五十八年度を初年度とし、以下五十九年度に中央館へ導入して整理業務、窓口業務、資料検索に運用するとともに、毎年度計画的に蔵書データの入力を行って資料のデータベースとすること。昭和六十四年度には機械のグレードアップを図り、この年度から毎年分館二館ずつの業務をコンピュータ化し、昭和七十年には全館のオンラインシステムを完了するという全体計画を提出した。

昭和五十七年十二月に、事務改善協議

会の承認通知をうけ、五十八年度から電算機種の選定とシステム設計が開始されることとなった。

しかし、中央館の開館にあわせるというところで、検討準備期間の制約があり、一方で整理の面では、集中整理という全国に例のない大きくて特異な整理業務を機械化すること、窓口業務では、当面は中央館のみにとどまるにしても、システム面では将来のオンライン化を予測してそれに対処できるものとしなければならぬ問題があり、とくに機種を決定した五十八年十月以降は、業者と職員が毎日のように会議を行うという状態であった。

昭和五十九年四月、新中央館は開館したがこの日にはコンピュータ稼働に至らず、七月に入ってから整理業務での運用が開始された。実際にコンピュータによって目録カードが打ち出されたのは十月、窓口業務に至っては、開館以来の利用者の爆発的な増加が予測を大きく狂わせて利用者データの入力が進まなかつた。

うやく年度終わりに近い六十年三月になって、コンピュータを稼働できる状態であった。

その後も、細部のシステム改善や、入力データの修正など、運用面での補修を行ったが、現在はほぼ順調に稼働している。

#### 四 今後の課題

##### ① 図書館網の充実について

中央館—分館—自動車図書館のシステムについては、今までのべてきたように進展してきてはいるが、まだまだ図書館サービスのゆきわたらない地域がある。

当初図書館網形成計画の初期の段階では、中央館—分館—小型分館を全市に配置し、段階的に自動車図書館を廃止して、建物館による全市的な図書館網サービス計画をたてたが、全国的な地方財政の窮乏から現段階で一頓挫をしている。

今後の社会情勢の変化に対して、図書館サービスの拡大を、どう見直して展開

させてゆくかが大きな課題として残っている。

##### ② そのほかの課題

##### ⑦ 情報化社会への対応

現在の情報化社会を反映して、種々雑多な情報を扱う仕組が、行政でも、民間でも検討され、提供が実施に移されているのが現状である。情報（資料）の収集・提供ということでは、公共図書館は伝統もあり、蓄積された情報資料も多い。

公共図書館の置かれた立場で、これらの情報化社会のなかで、市民の評価を上げるために、受け持つ分野と使命を明確に見極め、どんな情報を、どう提供してゆくかを、関連する情報提供機関と調整してゆくことが必要であろう。

##### ⑧ ニューメディアへの対応

図書館にコンピュータを導入すること、前述の情報化社会に対応する一つのあらわれである。

図書館資料提供の面では、資料管理の正確化・迅速化の面で、コンピュータ管

理への移行は当然の成り行きであろう。図書館サービスの一つである視聴覚関連機器や資料の面でも、技術革新によるニューメディアが登場してきている。

資料保存の面で、図書館は年々増加してゆく資料の保存スペースでの悩みが大きい。これらのことは、従来の資料が破損、消滅することへの対応とあわせて、ニューメディアによる保存対策への取り組みがすすめられなければならないと考えている。

##### ⑨ 社会情勢の変化に対する対応

図書館をとりまく社会情勢の変化では高齢化社会の到来がせまってきた。また近年、国際化の問題も行政のとり組みのなかでも顕著化してきている。

図書館も、これらのことを十分にふまえて、将来の図書館運営で禍根を残さぬために、対応を考えておくことが必要なのではないだろうか。

△名古屋市鶴舞中央図書館長▽